令和3年第2回 昭島市教育委員会定例会議事録

日時:令和3年2月18日

午後2時30分~午後4時11分

場所:市役所庁議室

○教育長(山下秀男) 皆様、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから令和3 年昭島市教育委員会第2回定例会を開会いたします。

本日の日程につきましてはお手元に配布のとおりであります。それではさっそく会議に入ります。

日程2、前回の会議録の署名につきましては、すでに調整を終わり、署名もい ただいておりますので御了承いただきたいと思います。

次に日程3、教育委員会会議規則第16条の規定に基づく本日の会議録署名委員でありますが、4番、氏井委員、5番、白川委員のお二方となります。どうぞよろしくお願いいたします。

日程4、教育長の報告に移ります。

本日、私からはまず、新型コロナウイルス感染症関係についてであります。昨年のこの第2回の教育委員会定例会におきまして、中国武漢で発生した新型コロナウイルス感染症はいまだ収束のめどが立たず、中国政府は感染者が6万3,851人、死者が1,380人に達したと発表ということを、お伝えをいたしました。ここでちょうど1年が経過いたしましたが、国内におきましては再度の緊急事態宣言により10都府県は3月7日まで緊急事態措置の適用が続くとみられ、昨日の発表で感染者は延べ42万人を超え、死者は7,000人を超えたとのことであります。都内感染者等数字の上での減少傾向が見て取れますが、高齢者の感染が高止まりの傾向にあるなど、まだまだ予断を許さない状況であります。頼みの綱のワクチンに関しましては、昨日から医療関係者への接種が始まり、4月以降に65歳以上の高齢者への接種を開始するとのことでありますが、これが一般に普及するまでにはまだまだ相当な時間がかかりそうですし、接種対象者が16歳以上とのことでありますので、これにも不安がございます。

いまだ収束の時期が見通せない中でありますが、各学校ではこれまでも感染防止対策に万全を期す中で、児童・生徒の学びをしっかりと補償すべく、さまざまな工夫を凝らしながら教育活動に全力で当たっております。行事も部活動も授業も一定の制限の中での教育活動ということで、児童・生徒、そして先生方にも心身への負担が増しております。今後の教育活動におきましても、さまざまな場面で対応に苦慮することがあろうかと思いますが、児童・生徒に寄り添いながら先生方も抱え込みすぎ、この危機を適切に、かつ、うまく乗り切っていけるよう学校と教育委員会が一体となって対応してまいりたいと存じますので、教育委員の皆様方にも引き続きよろしくお願いいたします。

次に、入試についてでありますが、例年、この時期中学校や高等学校への進学など、小学校・中学校最終学年の児童・生徒そして保護者の皆様は落ち着かない日々が続いていることと思います。私立の入試もまだのところがありますが、都立高校の入学試験が21日、今度の日曜日と目前に迫りました。それぞれの受験生が志望校に合格できるよう、心から願っております。

次に、教員の1年次初任者研修について申し上げます。先週9日の火曜日に、1年を通して実施をいたしました初任者研修の閉校式がございました。本年度の初任者はコロナ禍での研修ということで、何かと大変だったと思いますが、小中学校合わせて25名の新任の先生が無事終了証を手にしたところであります。皆、表情も明るく目を輝かせておりました。これから、さまざまな経験を積みながら

いい先生に成長していってほしいと、皆の顔を見ながら思いを強くしたところであります。校長会、副校長会を通じて懐深く、温かく育成していっていただきたいとお伝えをいたしました。本当に成長を楽しみにしております。

最後になりますが、令和3年第1回昭島市議会定例会が、3月1日から26日まで26日の会期で開催いたします。初日から5日間、休会を含めまして8日までとなりますが、本会議におきまして市長からの施政方針、後ほど報告を予定しておりますが、私からは教育施策推進の基本的考え方を申し述べ、それに対する各会派の代表者質問、次に一般質問が行われ、その後、令和3年度予算の提案、条例の制定、一部改正の提案などが予定をされております。そして10日からは予算審査特別委員会、以降、常任委員会など3月26日最終日の本会議において予算等条例等の採決が行われ、閉会の予定となっております。予算の内容等を含め、先ほど記者発表をしたところですが、GIGAスクール関係予算、それから最終年度となります小中学校7校の体育館への空調機器設置工事費など、教育関係予算については、後日、詳細についてお知らせしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

なお、本議会に教育委員会からは、昭島市いじめ問題の調査に関する条例制定を提案する予定となっております。教育委員会では先月の定例会において、改正の報告をさせていただきました。昭島市いじめ防止対策推進基本方針に基づき、公立学校におけるいじめ問題に組織的に対応してまいりましたが、今後、いじめ防止対策推進法に基づく調査に関し、条例で位置づけ、しっかりと体系立てて対応していけるよう条例の制定を予定するものであります。これを契機といたしまして、各学校におけるいじめ問題への対応もより一層理解を深めたうえで適切に対応できるよう、しっかりと取り組んでまいりたいと存じますのでよろしくお願いしたいと思います。

本日、私からの報告は以上となります。

なお、教育委員会名義の使用承認につきましては、前回の報告以降ございませんでした。

ただいまの報告について、御意見等ございましたら後発言をお願いしたいと思います。

よろしいですか。

それでは、以上で日程4を終わります。

日程5の議事に移ります。本日は、報告事項からとなります。

報告事項1「令和3年度教育施策推進の基本的考え方について」事務局より説明をお願いいたします。

○庶務課長(加藤保之) 「令和3年度教育施策推進の基本的考え方について」御説明 申し上げます。

報告資料1を御覧ください。この令和3年度教育施策推進の基本的考え方につきましては、令和3年第1回昭島市議会定例会において、市長の施政方針演説の後に教育長が表明するものでございます。 その内容についてですが、まず1ページ目を御覧ください。

いまだ収束が見通せない新型コロナウイルス感染症が、教育を取り巻く環境に

多くの影響をもたらし、学校では、臨時休校、行事の中止や規模の縮小、部活動の休止など、さまざまな対応に迫られる中、試行錯誤を繰り返しながら、感染防止対策に万全を期した上で教育活動を進めてきたことについて、また、引き続き難しい対応が想定される中でも、「新学習指導要領」に込められた3つの願いを大切にして、児童・生徒に寄り添いながら、「第2次昭島市教育振興基本計画」に掲げた、5つのプランに示した具体的な教育施策を、着実に推進していくと記載しております。

また、2ページ目の生涯学習推進の目標である「市民相互と地域のつながりを育てる生涯学習」を基本とし、お互いの多様性を認め合い、つながりを深め、地域の課題に向き合い、共生社会を実現するために、より多彩で創造的な取組が推進できるよう、多様な主体とこれまで以上に連携・協働しながら、生涯学習の推進に努めていくことを記載しております。

3ページ中ほどからの、「学校教育について」でございます。中学校において新学習指導要領が全面実施となるため、授業改善の取り組みとして、教師用のデジタル教科書の導入により、確かな学力の定着の更なる推進を図ることや、中学校で先行実施した「授業力向上アドバイザー事業」を小学校1校にも導入すること、また、全中学校における特別支援教室の設置や、小中学校の自閉症・情緒障害特別支援学級において、大学教授等と連携し、課題の改善や育成に努めること。さらに、教員の働き方改革においては、引き続き、スクール・サポート・スタッフの全校配置や、部活動指導員の全中学校への配置、ICT機器の活用を支援するICT支援員を新たに配置することについて記載しております。

4ページから5ページにかけての、教育環境の整備でございますが、GIGA スクール構想における児童・生徒1人1台端末や、通信ネットワークの整備、小学校の学級編成において、5年間をかけて35人以下とする定数改善を実施していくことや、3カ年の計画の最終年度となる体育館への空調機器設置工事を小学校4校及び中学校3校で実施すること。学校給食共同調理場の整備については、中学校の親子調理方式への移行に向けた施設の改修工事等の実施や、新調理場の実施設計を進め、小学校給食の調理業務については、安全・安心な学校給食を、将来にわたって安定的・継続的に提供するため、4月より民間事業者への調理業務委託を実施していくことを記載しております。

続きまして、6ページからの「生涯学習について」でございます。

人生 100 年時代を迎え、生涯学習の重要性は一層高まる中、それぞれの目的に応じた多様な学習機会の確保が重要であり、新しい生活様式の中において、SDGsの理念である「誰一人として取り残さない」ための生涯学習・社会教育の確保に取り組んでまいります。

そして、新たな知の拠点として、昨年オープンした「アキシマエンシス」内の 市民図書館では、蔵書の充実、電子書籍サービスや移動図書館車の有効活用を図 り、また、「第4次子ども読書活動推進計画」の策定に取り組んでいくこと。

続きまして、7ページ中段でございます。郷土資料室において、発見から 60 周年を迎える8月にアキシマクジラの実物の化石を展示する企画展を開催すること。このほか、老朽化しました総合スポーツセンターについて、計画的な改修を実施するとともに、「第2次スポーツ推進計画」の策定に取り組んでいくことを記

載しました。

8ページでは、総合教育会議において、市長と教育委員の意見交換などを通じて、市長部局との連携をこれまで以上に強くして、昭島市の教育を力強く進めていくと締めくくりました。

以上、簡略な説明で恐縮ですが、報告は以上でございます。

- ○教育長(山下秀男) 報告事項1についての説明が終わりました。本件に対する質疑、 意見をお願いいたします。
- ○委員(白川宗昭) まず一つ、語句のことですけれども、2ページ目の後ろのほうに「市 民相互の地域のつながりを育てる生涯学習」と書かれているんですけれども、「市 民相互と地域のつながりをはぐくむ」とかもう少し柔らかい表現に、あるいは「醸 成する」とか、「地域とのつながりを醸成する」あるいは「はぐくむ」。「育てる」 というのはちょっと強いような気がしてちょっと引っかかりましたので意見とし て申し上げておきたいと思います。

それと3ページ目の一番最後の学校教育の最後のところですけれども、「中学校において先行実施をしております大学教授などの授業観察」というふうになっていますけれども、確かにそうなんですけど、何か「大学教授等の」というのがいきなり出てくるような感じでもうちょっと柔らかくできないのかなと、例えば「教育の専門家である大学教授等」とか、何かそんなことをプラスしたら少しわかりやすいかなというか、柔らかい表現になるかなと思った次第です。

細かい点はその2点ですけれども、あといじめとか不登校ということについて何も触れていないわけなんですけど、その辺についてはいかがなんしょうか。先ほど条例なんかもつくっているという話もあるわけですので、何かもうちょっとこうやって対応しているんだというところを基本施策の中に盛り込んだほうがいいんじゃないかなと、また、そういう要望も大変多いわけですので期待も多いわけですので、いかがかなということを申し上げたいと思います。

○教育長(山下秀男) 私から申し上げます。1つは生涯学習の関係で、「市民相互と地域のつながりを育てる生涯学習」、これについてはもともとの生涯学習教育振興基本計画に掲げた生涯学習推進の目的として、こういう表現を用いて、それに合わせてあります。あと、大学教授等の前に教育の専門家である大学教授、若干そういう説明付きの紹介というほうがいいんじゃないかという御意見がありました。それは参考にさせていただきたいと思います。そのほうがやっぱり柔らかいというそういったところもあろうかと思います。

それから、いじめ・不登校の問題については、これは日常、地道に取り組んでいることでもありますし、やはり教育施策推進の基本的考え方に触れなくても、いろいろな場面をとらえて、もちろんこの教育委員会定例会もそうですし、それから市民に向けた広報としてもそうですし、もちろん学校においては保護者の皆さんへの周知というところもそうなんですけれども、そういったところで一つひとつ具体的に対応すべきことなので今回ここにはありません。ただ、先ほども申し上げましたけれども、ここでいじめ問題調査に関する条例を制定いたします。

ここでより法に基づく調査を体系立てて実施をしていくということで、これを契機に、改めていじめ問題、また、不登校等の問題もそうですけれども、ここでまた改めて一段と、これらについての理解を深める中で、昭島市としてきちんと取り組んでいきたいというふうに考えているところであります。この教育施策推進の基本的考え方には、とりあえずそういうことで載せていないということで御理解をいただければと思いますけれども。

- ○委員(石川隆俊) よくまとめられてあると思いますが、これは教育長のお名前のもとに出される話でありますので、ここには教育委員会となっていて、一番最後の所に私の発言を終わると書いてありますね、だからそうするとこれは個人のお話だとすると、お名前をはじめに置いたほうがわかりやすいように思うんですね。つまり、この「教育長の私の発言を」と書いてありますから、文責というか、初めに教育長とか、何かなくてようございますか。お名前を。昭島市教育委員会となっていて、最後のところは個人名ですよね。だからそこのところのバランスです。
- ○教育長(山下秀男) 個人の発言を終わらせていただきますということでございました が。
- ○委員(石川隆俊) でも、山下さん自身がお話することだから、最後のところは私はいいんですけれども、初めに教育委員会となっていて、「私は」と、その個人の話が最後になりますから、初めに個人の名前が出てきてもいいかなとちょっと思いました。
- ○庶務課長(加藤保之) こちら、先ほど御説明しましたけれども市議会の定例会において、市長も施政方針演説をされます。それは昭島市代表としてされるわけですね、そこでも最後には、発言を終わりますというような、そんな形でしております。 教育長につきましても昭島市教育委員会の代表として発言をされますので、そういったところで表示のほうには昭島市教育委員会と載せております。
- ○委員(石川隆俊) 承知しました。
- ○教育長(山下秀男) 教育委員会として申し述べることになりますので、私からという のも加えながら。よろしくお願いいたします。ほかにございますか。

いうふうな思いを、ここを読んでいて強く思います。だからこれを本当に具体化 していく方策をいろいろ今後も考えていきたいなというふうに思いました。

○教育長(山下秀男) 眉間にしわを寄せていても、いいものは生まれないと。これを読んで邁進して。

ほかにございますか、よろしいですか。

それでは、以上で報告事項1を終わります。次に、報告事項2「昭島市実施計画(令和3年度~令和4年度)(改訂版)〈教育委員会関係〉」について事務局より説明をお願いします。

○庶務課長(加藤保之) 報告事項(2)「昭島市実施計画(令和3年度~令和4年度)(改定版)(教育委員会関係)について」御説明させていただきます。

報告資料2を御覧ください。

初めに、1ページでございます。

- 1、計画策定にあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響による景気の急激な低迷により、次年度以降の税収等の状況を見通すことが難しく、さらに、今後の社会経済状況等を見据えますと、かつて経験したことのない大幅な財源不足が予測されます。こうした状況を踏まえ、昨年度策定した実施計画事業について、必要性、緊急性を再検証し、実施時期延伸を中心とする見直しを前提に計画策定を行いました。あわせて、新型コロナウイルス感染症への対策事業や「新しい生活様式」、「自然災害への対応等」、喫緊の課題解決に向けて真に必要な新規事業の検討を行いました。
 - 2、計画策定の目的を記載しております。

第5次昭島市総合基本計画の着実な推進を図るとともに、次期総合基本計画のまちづくりも視野に策定するもので、令和3年度から令和4年度までの2カ年の事業量を示し、行財政運営の指針とするものでございます。

3、計画の期間、4、人口推計は記載のとおりであります。

尚お手元の資料はそのうちの教育委員会関係分を抜粋したものでございます。 次に、2ページから3ページが学校教育部関係、4ページから6ページが生涯 学習部関係となっておりますので、学校教育部関係については私から、生涯学習 部関係につきましては社会教育課長から御説明いたします。

それでは学校教育部関係について御説明いたします。

2ページを御覧ください。

- 1、見直しによる延伸事業では、厳しい財政環境下において、昨年度採択した 実施計画事業の必要性や緊急性を再度検証し、小学校プール改修事業を令和5年 度以降の実施時期に繰り下げる見直しを行いました。
- 2、新規事業といたしましてコロナ禍においても喫緊の課題解決に向けて新たな事業を展開するものでございます。新たな学校給食共同調理場の整備に向けて 実施設計及び東小学校菜園の移設工事を実施いたします。また中学校の給食調理 を親子方式へ移行するため、6校の施設改修や調理機器の増設などを実施してまいります。

3ページを御覧ください。

2、学校教育では新学習指導要領の全面実施を踏まえた時期教育振興基本計画を作成してまいります。全ての小・中学校に教師用デジタル教科書を導入するとともに、児童・生徒に対し1人1台の端末を配置するGIGAスクール構想について、学校にICT支援員を配置し円滑な運用を推進してまいります。

小中学校の学習環境等の改善においては、便所改修工事や体育館空調機器設置 等事業などを計画的に実施するなど、安全で快適な教育環境の整備を図ってまい ります。学校給食では、中学校自校給食校調理室の改修等を実施し、親子調理方 式へ移行するとともに、学校給食共同調理場については、現位置にて新たな共同 調理場を整備してまいります。

私からは以上でございます。

○社会教育課長(伊藤雅彦) 引き続き、生涯学習部にかかる実施計画の施策につきまして、御説明申し上げます。

4ページを御覧ください。

「生涯学習」の推進として、市立会館の利用者が安心して快適に利用できるよう、計画的に改修工事を進めてまいります。

次に、「図書館活動」として、アキシマエンシスにて教育と福祉の連携など効果的、効率的な活用を図ります。また子どもの自主的、自発的な読書活動推進のため、第4次子ども読書活動推進計画を策定してまいります。

5ページでございます。

「文化・芸術」活動の推進として、幅広い分野と連携し、総合的に文化芸術活動の推進に関する基本計画を策定します。また、安全で快適な施設利用を目指し、引き続き改修工事を実施してまいります。

次に、スポーツ・レクリエーション」活動では、市民の健康づくりの推進と地域活性化に資するスポーツ推進計画を策定いたします。1年延期されました「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会」に向けて感染防止対策を念頭にオール東京として取組を進めます。

その他、スポーツ関連施設の改修工事等の整備を図ってまいります。

6ページでございます。

「文化財」保護活動の推進として、都指定有形文化財である木造大日如来坐像ほか、2 躯修理事業が6カ年計画の最終年となることから、御本尊である「木造大日如来坐像」の修復、及び厨子と消防設備の改修工事に係る補助を実施してまいります。

さらに、現在公開中の文化財のデジタルアーカイブ化を推進、多言語化看板の 設置など、文化財の保護、保存、有効活用と普及、啓発のため、必要な事業を行ってまいります。

以上、簡略な説明で恐縮でございますが、よろしくお願いいたします。

○教育長(山下秀男) 報告事項2の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

○委員(氏井初枝) 御説明ありがとうございました。予想もしなかった新型コロナウイルス感染症の影響で、今までも経験したことのないような財政難の中で、このような見直しをしていただくのも当然のことですし、これ全体にはすごく賛成です。 1つお伺いしたいんですけれども、事業名のところに星があるのは3年度に予算計上されているもので、ないものは4年度に予算計上されるものということかと思うんですけれども、目標に書かれている項目の中で事業名に入っていないものが1つありましたので、そのことについてお尋ねをさせていただきたいと思います。

それは、5ページの下のほうの行のスポーツレクリエーションのところです。 目標の最後の段落のところです。「残堀川調整池の平常時における運動施設の利用 については、近年の集中豪雨などによる影響を踏まえ、そのあり方について検討 する」これは、調整池の所に、覆いか何かして、運動施設として使うという話を かつて伺ったのはしっかり覚えています。ただ、集中豪雨などの災害がいつ起こ るかわからないという中で、それをやらないということで検討なさっているのか なと思ったんです。この目標に検討すると書いてあって、事業名のところに全然 触れられていないので、これはマイナス面で検討が方向性としてはあるので、そ の検討するということも事業に入れないでというふうなとらえ方でよろしいんで しょうか。この調整池というのは昭和記念公園のすぐ西側にある大きな敷地の所 でございます。教えていただきたいと思います。

- ○スポーツ振興課長(枝吉直文) 先ほど委員がおっしゃいました残堀川調整池につきましては、立川基地跡地の利用についてでございます。今回実施計画の作成にあたりまして、他の計画につきましては具体的に金額等の計画も載せさせていただいたんですが、調整池に関しましては、今後も継続して、事業として検討していくというところを実施計画の中で盛り込むことによって、これからもまだ引き続き検討していきますということで、今回実施計画のほうに載せさせていただきました。
- ○委員(氏井初枝) わかりました。令和3年度と令和4年度の中では、具体的な動きは しないけれども、そのあとに継続してこの件に関しては検討を続けていきますよ というとらえ方でよろしいんですね。
- ○スポーツ振興課長(枝吉直文) はい。
- ○委員(氏井初枝) わかりました。ありがとうございました。
- ○教育長(山下秀男) ほかにございますか。
- ○委員(紅林由紀子) すみません、ちょっと細かいことで1点だけですけれども、繰り下げ、令和5年度以降に繰り下げた費用というのは、この最初に、1のところに載っておりますプールの改修工事、浄化装置改修工事2件だけというふうな理解でよろしいのでしょうか。それで、その場合、毎年毎年どこか改修するみたいな

形で回していらっしゃるんだと思うんですけれども、これは繰り下げても大丈夫なような状況にプールがまだあると理解してよろしいでしょうか。

○庶務課長(加藤保之) 委員がおっしゃるとおり、各学校数が多くありますので、順番に毎年1校ずつですとか、改修工事を行ってまいりました。現状況においてプールの維持管理費には多額の費用がかかりますし、今後、学校プールのあり方について、また民間プール等の活用について検討をする中で、こういった計画のほうをしていきたいというふうに考えておりますので、今回お話をさせていただきました。

以上でございます。

- ○教育長(山下秀男) 庶務課長。
- ○庶務課長(加藤保之) 失礼しました。こちらにあります工事については、先に延ばしても大丈夫であるというふうなことから、このように見直しをさせていただきました。
- ○教育長(山下秀男) ほかよろしいですか。

それでは、特にないようですので報告事項を終わります。

次に、報告事項3「令和3年度昭島市立学校におけるいじめ、不登校、暴力行 為の状況について」事務局より説明をお願いいたします。

○指導主事(荒武宗一郎) 「令和元年度昭島市立学校におけるいじめ、不登校、暴力行 為の状況」について、御報告いたします。

報告資料3を御覧ください。

初めに、「1 いじめの認知件数について」です。令和元年度に各学校から報告された社会通念上のいじめは、小学校で51件、中学校で35件でございます。平成30年度と比較して、小学校では12件の減少、中学校では32件の減少が見られました。

続いて、「2 不登校の状況について」です。1年間での欠席日数が30日以上となっている児童数は35人、生徒数は94人でございます。表中の「市出現率」は、昭島市内の学校に在籍している全ての小学生や中学生の合計人数から算出した不登校児童・生徒の割合を表しております。出現率につきましては、残念ながら増加傾向にあります。同じく、表中の復帰率は、不登校児童・生徒のうち、支援や指導、家庭や関係機関と連携した取組等を継続した結果、学校に登校できるようになった児童・生徒の割合を表しております。中学校の復帰率は、平成30年度に比べて高くなっております。

次に、「3 暴力行為の発生件数について」です。まず、小学校の表を御覧ください。令和元年度に小学校では、対教師暴力1件、児童間暴力3件、器物破損3件の7件が挙がっております。対教師暴力と児童問暴力につきましては、教師からの指導や友達との関わりにおいて、怒りの感情を抑えきれずに暴力に訴え、相手を怪我させてしまった事例が報告されております。器物破損の3件につきまし

ては、衝動的な行動によるガラスの破損が報告されております。小学校における 暴力行為等は残念ながら、増加傾向にあります。

令和元年度に、中学校では、対教師暴力4件、生徒間暴力18件、器物破損5件が挙がっております。対教師暴力の4件につきましては、教師の指導に対して怒りの感情を抑えきれずに暴力に訴えた事例が報告されております。生徒間暴力の18件につきましては、悪口を言われたことへの反発、怒りの感情を抑えきれずに行った暴力、オンライン上のトラブルが原因となった暴力等が報告されております。器物破損の5件は、怒りの感情が高ぶったための衝動的な行動、ふざけすぎたことによる破損事例等が挙げられております。中学校の暴力行為等は減少傾向にあります。

次に、「4 学校の取組」についてです。各学校では、個に応じた支援を行い、誰もが安心できる学校づくりを目指して取り組んでおります。また、生活指導部や学校いじめ対策委員会が中心となり、いじめや不登校、暴力行為等の未然防止、早期発見、早期対応、早期解決、継続した見守りを実施しております。学級担任が一人で抱え込むことなく、組織的な対応をすることにより、児童・生徒の安心・安全の確保に努めております。さらに、個人面談、学校生活アンケート、学級満足度調査等を活用した児童・生徒の丁寧な状況把握を行っております。児童・生徒の表情や声から状況を把握するだけでなく、客観的なデータも活用して、さまざまな角度から学級を分析し、改善に向けた取組をしております。

全体的な傾向として、児童・生徒が感情を抑えきれずに行動し、加害者となってしまう実態がございます。これらの解決に向け、教師と子ども、子ども同士の適切な関係づくりを行うこと、互いに認め合う活動を行い、自他を大切にできる心情を養うこと、ユニバーサルデザインの視点に立った、誰もが理解しやすいルールづくりや指示を行うこと、コミュニケーションに係る具体的な指導を行うことなど、教師が未然防止に向けた取組を行うことで、児童・生徒を被害者にも加害者にもしないことを目指します。また、スクールカウンセラー、臨床心理士、スクールソーシャルワーカーなどの人的資源の活用や、特別支援教室、教育支援室等との連携を図り、今後も、児童・生徒の健全育成に努めてまいります。

私からの報告は以上でございます。

- ○教育長(山下秀男) 報告事項3についての説明が終わりました。本件に対する質疑、 御意見をお願いいたします。
- ○委員(石川隆俊) 今の説明でよくわかったんですけれども、なかなか何をもっていじめとするかとか、大体、先生方は承知しておられますか。
- ○指導主事(荒武宗一郎) いじめの定義につきましては各校の資料等に基づいて全職員で一致した基準を設けております。ただ、認知能力につきましては今後、常に磨きをかけて、認知件数のしっかりとした把握をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。
- ○教育長(山下秀男) 石川委員、よろしいですか。

- ○委員(石川隆俊) いいです。
- ○教育長(山下秀男) ほかにございますか。
- ○委員(紅林由紀子) 報告をありがとうございました。不登校における中学校の復帰率は31.9%というのは高いのではないかなというふうに感じまして、いろいろ教育相談室、あるいは教育支援室、あと学校の先生方などいろいろな方々の御努力が実ってというか、あってのことなのではないかなというふうに思いまして、本当に感謝申し上げたいと思いました。

ちょうど昨日、全国市町村の教育委員の研修会というのがございまして、オンラインで全国のいろいろな市町村の教育委員の方といろいろなテーマについて情報交換というのを行いまして、私はちょうどこのいじめ・不登校というテーマでの分科会に参加させていただきまして、小グループで、グループ大体4、5名の全国の教育委員さんとお話をさせていただいたんですが、私は島根県、千葉県、広島県、福岡県と本当に全国の市の教育長さんと教育委員の方とお話をさせていただいたんですけれども、このテーマにおいて、やはり皆さんが不登校については増えていると。そして、昭島市では中学校において出現率が3.47%と出ておりますけれども、結構皆さん5%、6%というような出現率になっているんですね。ということは、本当に地域的な問題というよりは、全国的な問題であって、やはり、何か子どもたちが生きづらさを感じるものが、いろいろな家庭的な、社会的な、学校の環境的なこととかいろいろあると思うんですけれども、があるのではないかというようなことを、本当に皆さん頭を痛めてらっしゃいました。

支援策としては、対応策としては、やはり教育相談もしかりですけれども、や っぱり教育支援センターということに結構力を入れて、どこの自治体さんも力を 入れてやっていらっしゃいましたけれども、そんなに昭島市と大きくは変わらな いかなと思いましたが、中には民間委託にされているところもありました。それ から、教育支援センターの職員さんが、学校の先生方とは別に、なかなか支援セ ンターにも来られないお子さんを掘り起こして、来られないんだったら家でも勉 強なり、何かつながりを持てるような、それこそ ICT を利用したような形で、「ち ょっと家で勉強してみない」みたいな声かけをしたりというような、家庭訪問を しているというケースも中にはありました。それは、いろいろ市の規模とか、移 動距離とか、いろいろな問題もあるでしょうし職員の数とかもあるんでしょうけ れども、そういうアプローチもあるのかなというふうには感じましたが、やっぱ り私は、一つは、何が子どもたちを学校に来させづらくするのかということを、 本当にいろいろな不登校については複雑でいろいろ原因があると思いますけれど も、学校に子どもたちが行きやすい、学校にいやすいというようなあり方は何な んだろうかということを、やっぱり全国的にというか考えていく必要があるので はないかなということを感じました。

ほかの自治体さんでは、校則が厳しいということも一つあるんじゃないかなという声も出ていますし、自分たちが、いやすい学校ってどういう学校なのかなということを、子どもたちに考えさせるということもありなのかなというふうに、

校則のことも今、いろいろ言われていますね、厳しすぎる、合理的ではない校則が、校則だからこうというふうにされることで、子どもたちはどうしても受け身な姿勢になってしまう、やっぱり自分たちが守れる、こうだったら自分たちの居心地のいい学校はこうだという、皆が居心地よく過ごせる学校にするには、この校則が本当に必要なのというような、そういうことも含めて、学校での学校のあり方というのを考える必要があるのかなというふうにちょっと思いました。もちろん、学校が問題ということだけではない、いろいろな家庭的な状況からいけないというお子さんがいるのは重々承知しておりますし、ただ、そういうことの一つを解決していくという方向に、子どもたちの居心地のいい学校ということを考えていくということも必要なのではないかなということを一つ思いました。

あとは、教育支援の不登校のお子さんに対しての教育支援のあり方ということで、今、教育支援センターがありますけれども、それの機能というか、やれることとかあり方を、もうちょっと柔軟にいろんなタイプの教育支援センターみたいなものがあってもいいのかなというふうにも思いました。どうしても教育支援センターというと、どうしても来て勉強の補習的なことを軸として、もちろんスポーツとかいろいろ楽しいことも織り交ぜていますけれども、ただ何となくそこで自分たちのやりたいことをしていられるような、そういう居場所的な意味での支援みたいな、そういう場所があってもいいのかなという、そういうタイプ別みたいなのも一つ考え方としてあるかなと。そうすると、もうちょっと行きやすいということもあるかなというのと、あとは自宅学習の支援みたいなものもあるのかなというふうに、ちょっとこれは私も素人ですので何とも言えませんけれども、全国的にこの問題は大きな問題で皆さん悩んでいるんだなということを、昨日痛感いたしましたので、お話させていただきました。以上です。

○教育長(山下秀男) 昨日、市町村教育委員会リモート協議会、その中のグループ討議 のことだと思うんですけれども、紅林委員からも討議の内容をかなり細かく紹介 をいただききました。

不登校というのは非常にデリケートなところがありまして、そのケースケース でかなり背景なり事情が違いますし、1件1件違うことを最初から対応するとい う側面もあると思います。

今、御紹介いただいたことに対して、委員の皆さん、意見とかお考えがあった ら発言をいただければと思うんですけれども。

○委員(氏井初枝) 私は、いじめとか不登校とか暴力行為とか、こういうようなことになってしまったり、そういうことを起こしてしまうというのは、本当にその子にいろいろな生育過程だとか、友人関係とか、学業のことだったり本当に多岐にわたっていろんなことが絡み合ってこういうような行動に出てしまう、こういう状況になってしまうということがあると思うんです。先ほどから紅林委員がおっしゃっているように学校に来ることだけが絶対で、そうじゃないのはよくないみたいな、かつて日本で思われていたようなものではない、今いろいろな多様な学び方というのが考えられている状況になりますよね。私はそれに賛成なんですけれども、学校というものが、どういうふうにもいろんな背景をもっていろんな子た

ちが集まる学校等のはやっぱりすべての子どもたちにとって居心地がいい場所でなくてはいけないなというふうにすごく感じるところなんです。そういう中で、 先ほどお示しいただいた教育施策推進の基本的な考え方というところに載っている、学校が楽しい、そういうことがやっぱり一番じゃないかなと思うんです。それから、直接教育にかかわる教員も、教えるのが楽しい、子どもも受けて楽しい、 そういうような場所があるということは、やっぱりすべての子どもたちにとって心のよりどころのなるというんでしょうか、いろいろなことがあって学校に通えない時期もあったりするんだけれども、そういうところがあるということは、やっぱりその子にとってはふるさとというか、帰る場所みたいな所がきちんとあるということがすごく大事なのではないかなというふうに思うんです。

ですから、また話は戻りますけれども、学校というのはやっぱりすべての子どもたちのことを想定して、みんなにとって居心地がいい所でなくてはいけない、そういうようなことで私たちも微力ながらやっていかなくてはいけないんだなと、この数字を見ても強く思いました。以上でございます。

○教育長(山下秀男) いろいろと、これからもここでいろいろと委員の皆様に議論をしていただきながら、いじめ・不登校の問題ができるだけいい方向に向かっていくように、これからも議論等よろしくお願いしたいと思います。

ほかにございますか。よろしいでしょうか。それでは以上で報告事項3を終わります。

次に、報告事項4のところなんですけれども、本日、報告事項6で予定しております「昭島市学校給食運営基本計画素案にかかるパブリックコメントの結果について」、説明員であります原田が、次の予定がございまして、こちらを繰り上げて御報告をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、報告事項6「昭島市学校給食運営基本計画素案にかかるパブリックコメントの結果について」事務局より説明をお願いします。

○学校給食課長(原田和子) 「昭島市学校給食運営基本計画(素案)に係るパブリックコメントの結果について」御報告申し上げます。

お手元の報告資料6を御覧ください。昭島市学校給食運営基本計画の素案について、令和2年12月14日から令和3年1月18日までの1カ月間、パブリックコメントを実施いたしました。

意見につきましては、18名の市民の方より、ファクシミリで11件、電子メールで7件、御意見をいただきました。お寄せいただいた御意見の総数は99件でございました。いただいた御意見は、添付いたしました別紙にまとめてございます。

御意見の主な内容でございますが、食育の推進に関することが34件、調理業務委託に関する事が32件、食材の選定に関する事が10件、調理場整備計画に関することが6件、食物アレルギーに関することが5件、給食費に関することが4件、食品の安全性に関することが2件、地産地消に関することが2件、その他、栄養士の配置に関すること、環境問題に関すること、学校給食の基本理念に関すること、調理業務委託の業者選定に関することが、それぞれ1件ありました。

パブリックコメント及び市の考え方につきましては、昭島市学校給食運営審議

会委員に報告をし、委員からの意見を踏まえて修正したものを最終案とし、3月 の教育委員会にて協議をしていただく予定でございます。

以上、簡単ではございますが、御報告とさせていただきます。

○教育長(山下秀男) 繰り上げまして報告事項6の説明が終わりました。本件に対する 質疑、意見をお願いいたします。

いかがですか。よろしいですか。ないようですので、以上で報告事項6を終わります。ここで原田説明員につきましては退出させていただきます。

次に、報告事項4「昭島市スタートカリキュラム スタートブックについて」 事務局より説明をお願いいたします。

○指導主事(佐藤誠) 報告事項4「昭島市スタートカリキュラム スタートブック」に ついて御説明いたします。

> 「スタートカリキュラム」とは、小学校に入学した児童がスムーズに学校生活 へ適応していけるように編成した第1学年の入学当初のカリキュラムのことです。

1ページを御覧ください。1ページの上段「昭島市スタートカリキュラム スタートブック〜昭島っ子の「学びの芽生え」から「自覚的な学び」をつなぐ〜」の下の文を御覧ください。ここでは、「第2次昭島市教育振興基本計画」に基づき、一人ひとりの発達や学びを切れ目のないようにつなげ、学びの成果を受け止め、次の段階で一層発展できるように、「昭島市スタートカリキュラム スタートブック」を発行し、小学校段階において円滑にスタートできることを目指した教育を進めていくことを示しています。

「1 スタートカリキュラムとは」を御覧ください。スタートカリキュラムは、小学校第1学年入学当初のカリキュラムです。入学したばかりの児童に「明日も学校に来たい。」という学校生活に対する意欲と安心感をもたせ、幼児期の教育から小学校教育への円滑な接続をもたらすように、スタートカリキュラムの工夫をすることが大切です。

2ページを御覧ください。2ページでは「スタートカリキュラムのねらい」を示しています。下部枠内の図を御覧ください。スタートカリキュラムのねらいは、幼児期の学びの芽生えの段階の子どもたちを、小学校入学後にスタートカリキュラムによる学習を通して、安心して学び、一人でできたという体験を積み重ね、自らチャレンジしようとする意欲を育みながら、児童期の自覚的な学びの段階につなげていくことです。

おめくりいただき、3ページ、4ページを御覧ください。「3 スタートカリキュラムをつくろう」では、具体的なスタートカリキュラムの例を示しています。 (1)長期計画(例)を御覧ください。学習を「一人ひとりが安心感をもち、新しい人間関係を築いていくことをねらいとした学習」、「効果的・関連的な指導による生活科を中心とした学習」、「教科等を中心とした学習」に分類し、重点の置き方を変えて単元や学習活動を配列します。

「入学からのカリキュラムのイメージ」を御覧ください。4月第1週からは心をほぐすことに重点を置き、学校に対する安心感をもてるようにすること、先生や友達と仲よくすることをねらいとします。第3週からは、自分でできることは

自分でできるようにすること、新しい集団のルールを考えることをねらいとします。5月からは子ども達が関わりを広げ、主体性を発揮したりできるように指導します。

次に(2)短期計画(例)を御覧ください。4月第1週は、朝の支度が終わったあとに、「なかよくなろう(くじらタイム)」で、手遊び、読み聞かせ、歌、踊りなどを行います。次に、「すてきなあそびをしよう」で集団での遊び、「がっこうだいすき」で学校探検をします。そして、教科の学習を行っていきます。

4ページを御覧ください。4月2週、3週では、少しずつ教科の学習を増やしていきます。4週目以降は、さらに教科の学習へと移行していきます。

5ページはスタートカリキュラム編成のポイント、6ページから8ページまでは、スタートカリキュラム実施上の留意点となっております。

9ページは、スタートカリキュラムチェックポイントとなっており、各学校で 実施する際のチェックポイントを示しています。

10ページは、「昭島市スタートカリキュラム スタートブックの概要版」となります。

簡略ですが、以上で「昭島市スタートカリキュラム スタートブック」について 説明を終わります。

- ○教育長(山下秀男) 報告事項4の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。
- ○委員(白川宗昭) これを読ませていただきましたけれども、大変すばらしくよくできているなという印象でございます。私も前から教科書選定のときなんかもそうなんですけれども、導入部分というのが教科書の場合ですけれども、すごく大事だということで、それを一つの指標として選定なんかも行っていたという経験もありますけれども、幼稚園、あるいは保育園あたりから入ってくると、いきなり大所帯というか、校庭も広いし、校舎もたくさん、お友達もたくさんいるということで圧倒されてしまうということが多々あるわけで、不安を抱えて入学されてくるというのが実情だというふうに思っております。そこでつまずくと、2年生、3年生、4年生あたりになっていろいろと出てくる問題もあるのではないかなと思いまして、スタートカリキュラム、これはすばらしいものではないかなと思いました。

内容も読ませていただきましたけれども、理論整然とでき上がっております。 また6ページかな、幼稚園・保育園との連携というようなこともきちんとうたっ ていただきましてすばらしいと思っております。あとはこれを先生方に周知徹底 していただいて、より実効のあるものに、ぜひしていっていただきたいというふ うに思います。本当にご苦労さまでした。感想でございます。

- ○教育長(山下秀男) ありがとうございます。
- ○委員(氏井初枝) 今の白川委員の御意見に私も大賛成です。私は小学校に長く勤務しておりましたけれども、幼稚園と保育園と学校に入る前と学校に入ってからのあ

まりのギャップの大きさで、子どもたちも戸惑ってしまったり、学校側もその対 応に苦慮したりというのが事実行われています。いきなり学校もすぐ勉強するわ けでなくて、ちゃんとそうやって段階を追って、学校は学校で取り組んでいるん ですけれども、やっぱりいろいろな課題があって、私が長い間の勤務の、割と終 りに近いほうでしょうか、小1プロブレムという言葉がずいぶん言われるように なりました。私が校長になってからは、学校に入ってくる子どもたちの幼稚園と か保育園を全部回って、連携がすごく大事なので連携をさせていただきたいとい うことを、同じようにどこにも自分は対応したつもりだったんですね。直接、自 分が出向いて。でもやはりそれぞれのところでいろいろな御事情があって、そう ですね、やりましょうというふうには結果的にはならなくて、すごく密に連携が 取れたところもあるし、そうじゃないところもあったというのが私にとってはす ごく心残りというか、うまくいったところはうれしいんですけれども、子どもた ちが来た時にやっぱりでこぼこができてしまうわけですね、連携があった所とな かった所の。だからそれが私にとっての心残りだったんです。その時は私が勤務 している所ではこういうものが全くなくて、いくら自分が一生懸命訴えたって、 こういう土台のものがなかったし、ちょっと話をしたぐらいではなかなか御理解 いただけない部分なんかもあったのではないかなと、だから御協力いただけなか ったところもあるのかなというのを思うんです。

昭島市はこういうものができていることによって、明文化されていますから、いつでも見ることができるし、どなたにでもこれが伝わるという、こういうつながりがすごく大事だということに基づいて、こうやっていけばいいんですよという基本的なことが書かれていて、これは裏表紙にも書かれていますけれども、幼稚園・保育園それから小学校、それから役所のいろいろな立場の方がつくられた、委員さんになられてつくられたということですので、こういうものが昭島市にあるということが、やはりすごくすばらしいのではないかなと思うんです。いろいろなご事情がありますからね、みんなまったく同じようにする必要は全くありませんし、それぞれができることをできるようにやっていけばいいんですけれども、そういう際の指標になる、とてもすばらしいものだなということを感じました。以上でございます。

- ○教育長(山下秀男) ありがとうございます。
- ○委員(白川宗昭) ちょっと簡単に。言い忘れてしまって恐縮ですけれども、学校のほうで周知徹底するのは当然ですけれども、これは幼稚園・保育園にも同じようなものを配って、幼稚園・保育園の先生方も学校はこんな形で受け入れるんですよというようなことをぜひ一つ周知徹底をしていただきたい。幼稚園・保育園へ行っていないお子さんもたくさんいるのかなと思いますけれども、とりあえずそれはやってほしいなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。
- ○指導主事(佐藤誠) 幼稚園・保育園等への周知につきましても、今、どのように周知するか、それから配布についてもどのように配布するかということは他課との連携の部分にもなりますので、これから検討してまいりたいと思います。

- ○委員(白川宗昭) よろしくお願いいたします。
- ○教育長(山下秀男) いかがでしょうか。
- ○委員(紅林由紀子) 私も、とてもすばらしいスタートブックだなというふうに感じま した。こういうものがつくられたのは初めてなわけですよね。すごく大きな意味 があるものだというふうに感じました。

ちょっとすみませんけれども、2点お伺いしたいんですけれども、まず1点目としましては、5ページの上、ポイント1というところで幼児期の子どもを理解するというふうにありまして、「幼児期の終わりまでに育ててほしい10の姿(一部抜粋)」と書いてあるんですけれども、これはどこから一部抜粋しているのか、もとのものは何なのかというのを教えていいただきたく思いました。この10の姿はどれもすばらしくて、幼児期の終わりでこんなにみんなできるかな、というふうにちょっと私は思ってしまったんですけれども、まあ、目指す姿としてだと思いますけれども、もとは何なのかということを教えていただきたいと思います。

あともう1点といたしましては、留意点、次のページの6ページの(1)に留意点、幼稚園・保育所等と連携、教育するという所に「小学校の教員が園へ訪問し、幼児期の子どもの様子を見る」というふうにありますけれども、本当にこれはすごく大事なことだというふうに私は感じるんですけれども、これはどのぐらいの今までされているのかどうか、そしてどういうタイミングで、どういった先生方、今、氏井委員が校長先生として園を回られたというふうにお話しいただきましたけれども、訪問するのは一般の先生が訪問されるのか、それとも管理職の先生が訪問されているのか、その状況について今までこうだったということと、これからこうする、こうしたいというふうなことがございましたら、その情報について教えていただきたいと思います。

以上2点です。

○指導主事(佐藤誠) まず1点目ですが、幼児期の子どもを理解するということで、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿(一部抜粋)」となっているんですけれども、こちらが文部科学省から出されている資料になります。一部抜粋となっているんですけれども、項目については、その文言なんですけれども、下の例えば「1健康な心と体」では、「自らの健康で安全な生活をつくり出す」というふうに書かれている、そこが抜粋ということで書かせていただいております。本来であればもう少し説明が長くついているんですが、ここを抜粋させていただいております。

2点目ですが、幼稚園への訪問ということで、幼保小連携推進協議会の中で、 拝島第一小学校の校長先生からもどういった状況かということでお話をお伺いし ているんですが、まずは、拝島第一小学校はスタート委員会ということで、組織 を立ち上げて、3月からスタート委員会の先生方が中心となって園に訪問してい るという話を伺っております。ぜひスタートカリキュラム、スタートブック、ス タートカリキュラムが始まるということで、それぞれの学校で、まずは委員会を 立ち上げて、そこでどのように園に訪問していくかを計画的に行っていければと 思っております。

○委員(紅林由紀子) ありがとうございました。理解いたしました。今、ということは、 この小学校の先生方が園に訪問されるのは本当にこれから、実際はこれからスタ ートするということというふうに理解しましたけれども、本当にこれは、できれ ば1年生を担当する先生方に行っていただきたいなというふうに私は強く感じる んですけれども、なぜかと申しますと、幼児を理解するということもそうなんで すけれども、幼稚園や保育園生って、そこの組織の中で一番上のトップに来てか ら小学校に入っているんですよね。ということは、彼らはそこまでの時点で、す ごく自分たちはできるようになっている、お兄ちゃん・お姉ちゃんだという気持 ちでそれで1年生に入るわけなんですけれども、小学校に入ると、今度は一番下 で、1年生でできないから教えてあげるよ、みたいなイメージがあると私は感じ ます。ということで、先生方が幼稚園の保育園の一番年長のクラスの子どもたち を見て、それで1年生を見たら、ああこんなに成長している、すでにこんなに成 長してできるようになってきているんだね、君たちすごいねという目で子どもた ちを見て、かかわっていけるんじゃないかなって、前は、1年前はあんなにいろ んなことできないんだもんねという目で接すると、ちょっと気持ち的にちょっと 違うんじゃないかなというふうに思いますので、それはぜひこの取り組みをして いただきたいなというふうに、先生方もお忙しいと思うんですけれども、1回見 るだけでも違うんじゃないかなと思いますので、ぜひ実施、実現していただきた いなというふうに感じました。

あともう1点、7ページ(5)の幼稚園・保育所等と小学校の違いを意識するとい うところで、これは本当にそのとおりだと感じました。まず休み時間のとらえ方 が小学校以前と小学校では全然違って、時間割どおりに動くという、休み時間が 10分なり15分で、切り上げて入るとか、そういうこと自体が本当に大変なこと なので、そこにまず慣れるとか、それができるということにしていくということ がすごく大変なことだということで、それができるようにしていくということは、 それが簡単にできるようにいろんな手立てを取っていただければ、ずいぶん子ど もたちはそれに対してのストレスが減るんじゃないかなというふうに感じました。 あともう一つは、下線が引いてありますけれども、担任の先生方との関係づく りを行うことが大切ですということで、本当にそれはそのとおりだと思います。 そしてもう1点、やっぱりほかの異学年の、高学年のお兄さん・お姉さんとの人 間関係というのもすごく大きいかなというふうに感じました。やっぱり同年齢の 1年生なら1年生のクラスのお友達とあまりうまく関われなくても、高学年のお 兄さん・お姉さんとなら話ができる子が、結構見かける感じがするんですよね。 ですので、そこにもそういった関連づくりというのも、その学校に居心地よくす るために一つあるのではないかなというふうに私は感じました。もちろん、今も 学校では、6年生が1年生のお世話をしたりとか、いろいろ取り組んでいただい ておりますけれども、そういった異学年交流みたいなのもどんどんやっていただ ければいいかなというふうに感じました。

以上です。

○指導主事(佐藤誠) 私の言葉足らずのところがあって申しわけありませんでした。幼稚園・保育園等への訪問については、各学校で行っていただいているところです。 改めて明文化するということで、ここに書かせていただきました。

ただ、スタート委員会についてなんですけれども、9ページで示させていただいております。1の「校内組織を立ち上げて準備しよう」ということで、校内組織の例ということでスタートカリキュラム作成委員会を示しております。その中で中心になるのは、やはり現1年生の担任の先生になるのかなと思いますので、1年生の先生方を中心に、園への訪問であったり、きっかけだったりをしていただいているところです。

- ○統括指導主事(佐々木光子) 補足になりますけれども、スタートカリキュラム作成に当たってということではないんですけれども、この最後の締めにございます幼保小連携推進協議会で、小学校の各学校代表の先生が幼稚園・保育園を見に行くとか、幼稚園・保育園の代表の先生が小学校へ見に行くという取り組みをこれまでしてきたんですけれども、今年度はコロナ禍ということでそれはちょっと見合わせました。来年度はできれば実施していきたいなとは考えております。以上でございます。
- ○教育長(山下秀男) お褒めの評価をいただいてありがたいところでございます。 特にほかにございますか。
- ○委員(氏井初枝) 6ページの所に「保護者への適切な説明を行う」というところがござ いますけれども、私は現職の時に、年長児の保護者会、就学前の年長児の保護者 会に出向いて、小学校での様子とか、こんなことが小学校に上がるまでにできる ようになっていたらいいと思いますよとかって、何かすごく保護者の方にわかり やすく実物を何か持って行ったりして話をさせていただいたことが何回かあるん ですけれども、そういうのが、すごく保護者の方が喜んでいましたと園長先生か らお聞きしたことがあるんですね。だから、直前にはそういうのがいろんなとこ ろで行われていると思うんですが、あとは時間が暇というか、融通がつきやすい、 やっぱり管理職って担任の方に比べたら都合がつきやすくて、私が連携がうまく できたというところは、地の利もよくて、小学校から学童クラブまで入学当初は 送っていくじゃないですか、その近くに幼稚園や保育園があったものですから、 私も送りの一員で、子どもたちはその学童クラブまで送っていった帰りに幼稚園 とか保育園に寄って、だから週1回くらいちょこちょこ顔出しをして、子どもた ちの様子を見せていただいたりとか、子どもたちも私の勤務校は東京都で一番広 い芝生の校庭ができたものですから、子どもたちにも、どうぞ学校のほうに校庭 に遊びに来てくださいって呼びかけて何回も来ていただいたりとか、担当の先生 がもちろんどこの学校もいらっしゃると思うんですけれども、なかなか時間的に 子どもたちがいない時間帯だったりすることが多いと思うんですね。ですからそ ういう役ではなくて、都合がついた人が気軽に行ける人間関係ができて、密に連 絡が取れたらなと、フォーマルな場ではなくて、行き来ができたらいいんじゃな いかなって。だから幼稚園・保育園に行った時に、ちょうどおやつの時間に行っ

てしまったもので、園児たちのおやつをごちそうになっちゃったことなんかもあるんですけれども、気楽に行ったり来たりができるような関係ができていると、こういうカリキュラムがいい方向に進むのではないかなということを感じました。ちょっと蛇足になりましたけれども。

○教育長(山下秀男) ありがとうございます。参考にということで。

ほかにございますか、よろしいですか。それでは、以上で報告事項4を終わり ます。

次に、報告事項(5)「昭島市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部改正について」を事務局より説明をお願いいたします。

○統括指導主事(佐々木光子) 報告事項5「昭島市特別支援教育就学奨励費支給要綱の 一部改正について」御報告いたします。

本件は、令和2年度税制改正等を受けて、「特別支援学校への就学奨励に関する 法律施行令第2条の規定に基づく保護者等の属する世帯の収入額及び需要額の算 定要領」が一部改正され、令和3年4月1日から適用されることを受け、昭島市 特別支援教育就学奨励費支給要綱における収入額の算定方法の一部改正を行った ものでございます。

改正等の内容につきましては、資料の新旧対照表により御説明いたします。

まず、別表2の第1項(A) 中の「合計額」の次に、句点の次に、「なお、給与所得、公的年金等所得のいずれかがある者については総所得金額から10万円を控除する。」を加え、同項(B)中の「及び損害保険料」を、読点がございまして「地震保険料及び保護者等に係るひとり親控除又は寡婦控除の額」に改めました。

次に、第1号様式(第5条関係)について、別表2の改正内容に合わせて改正しました。また、はんこレスの取組みとして、保護者の押印欄を削除しました。この改正要綱の実施日は、令和3年4月1日となります。

なお報告事項 11「昭島市教育委員会就学援助費支給要綱の一部改正について」 も、はんこレスの取組みとしてく様式の保護者の押印欄を削除しました。

以上、簡略ではございますが、報告させていただきます。

○教育長(山下秀男) 報告事項5の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

よろしいですか。特にないようですので、以上で報告事項5を終わります。 次に、報告事項7「昭島市民球場ネーミングライツ・パートナーの継続について」事務局より説明をお願いいたします。

○スポーツ振興課長(枝吉直文) それでは「昭島市民球場ネーミングライツ・パートナーの継続について」御報告申し上げます。

報告資料7を御覧ください。昭島市民球場のネーミングライツ・パートナー契約につきましては、「施設の持続可能な管理、運営につなげ市民サービスの向上を図る」ことを目的とし、平成28年2月にネッツトヨタ多摩株式会社と契約を締結いたしました。

現在の協定の内容としましては、命名権料としまして年間 150 万円をいただき、 平成 28 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日までの 5 年契約とし、愛称につきましては、「ネッツ多摩昭島スタジアム」と命名いたしました。

2の継続の申し入れにつきましては、「昭島市ネーミングライツの付与に関する 指針」により、現ネーミングライツ・パートナーからの申し入れがあった時は優 先交渉権を付与することができるとの規定があり、今回、ネッツトヨタ多摩株式 会社より申し入れがありました。

申し入れの内容としましては、現契約内容と同内容で、命名金額年額150万円、期間は令和3年4月1日からの5年間で、愛称につきましても「ネッツ多摩昭島スタジアム」となります。

3、昭島市ネーミングライツ検討委員会での検討についてございます。今回の継続の申し入れを受け、令和3年1月26日の検討委員会において、ネッツトヨタ 多摩株式会社を交渉権者とし、今後協定を締結し、ネーミングライツ・パートナーとして決定いたします。

周知につきましては、市広報やホームページ等を通じて図ってまいります。

なお、継続の申し入れの際、ネッツトヨタ多摩株式会社より、今後グループ企業内での再編統合が検討されていることから、社名等変更となった場合の愛称の変更について、協議する可能性があるとの申し入れをいただいております。

以上、簡略な説明で恐縮ですが、御報告いたします。

○教育長(山下秀男) 報告事項7の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお 願いいたします。

> よろしいですか。特にないようですので、以上で報告事項7を終わります。 次に、報告事項8「多摩川緑地くじら運動公園水泳プール(市民プール)の劣化 度調査について」事務局より説明をお願いします。

○スポーツ振興課長(枝吉直文) それでは「多摩川緑地くじら運動公園水泳プール(市民 プール)の劣化度調査について」御説明申し上げます。

報告資料8を御覧ください。

1、目的についてでございますが、市民プールにつきましては昭和 48 年に供用を開始し、その後比較的大規模な改修工事としまして、平成 4 年度に管理棟の改修と、平成 14 年度にプールエリアの給排水等を改修したのみで、その他は部分的な修繕を実施しながら維持管理に努めてまいりました。

供用開始から 50 年弱が経過し、全体的に老朽化が進行し、平成 29 年度には流水プールの起流ポンプ付近より漏水が発生したことなどから、施設の劣化状況を把握するため、劣化度調査を実施いたしました。

調査内容についてですが、期間は令和2年10月より令和3年1月まで実施しました。対象施設につきましては、管理棟を除く、外構・プール槽・プールサイド・ 周辺フェンス・給排水設備でございます。

調査内容は、各施設の目視・打診・触診のほか、プール槽につきましては、溶接部亀裂・漏水調査及びプール底のレベル測定、また、プールサイドのレベル測定、給排水設備の配管漏水調査を行いました。

調査結果及び所見についてでございます。調査結果では、表の5つの調査項目に対し、A、おおむね良好、B、部分劣化、C、広範囲劣化、D、全体的に問題あり、の4つの判定基準に基づき判定いたしました。

所見といたしまして、全体的に経年による劣化が見られ、プール槽の変形やプールサイドの傾きなどにより、水たまりや不陸が多く発生しており、さらに、プール缶体とプールエリアの埋設配管の経年劣化も重なり、今後、各所で漏水が起こる可能性もあり、より慎重な管理が必要であるとの所見がございました。

今後の方向性としましては、今回の調査により施設全体に老朽化が進行しており、改修には多額の費用がかかることが想定されておりますことから、今後の施設のあり方につきまして、検討を進めてまいります。

以上、簡略な説明で恐縮ですが、御報告いたします。

- ○教育長(山下秀男) 報告事項8の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。
- ○委員(紅林由紀子) すみません、お尋ねしたいんですけれども、昨年はコロナの関係 でプールは開けていないんでしたっけ。今年もまだわからないという感じなんで しょうか。
- ○スポーツ振興課長(枝吉直文) 昨年度につきましては、委員のおっしゃるとおり、コロナの感染予防対策ということで、あと熱中症アラートが昨年度から出ましたことから、その対策も含め、プールについては中止をさせていただきました。来年度につきましても、コロナの感染状況が収束が見えないことと、あと熱中症アラートも、今後本格的に発動されて、昨年も熱中症アラートに達する状況が続きましたことから、来年度につきましては中止の方向で考えております。
- ○委員(紅林由紀子) わかりました。本当につらいとしか言いようがないですけれども 、2年続けて動かさないでいると、かなり傷みもさらに進むのかなということも 想像しますと、今後本当に厳しいのかなというふうに思いますけれども、本当に 子どもと親の居場所としてはすごく大事な場所であったということだけ述べさせ ていただきます。
- ○教育長(山下秀男) ほかにございますか。よろしいですか。 それでは、以上で報告事項8を終わります。

次の、報告事項9「令和3年度昭島市立学校教職員辞令伝達式の日程について」から報告事項13「昭島市民会館主催事業について」は資料配布のみとさせていただきます。御意見等あればここで御発言をいただきたいと思います。

○委員(紅林由紀子) すみません、お尋ねなんですけれども、報告資料 12 の「昭島市民図書館主催事業について」で、ここに掲載されている事業については理解いたしました。今、これはいつも毎年、この読書フォーラムは、ビブリオバトルと作家さんとかの講演会という形で、あとプレゼンもありました。毎年参加させていた

だいてとても楽しみにしていたんですけれども、今年はこういうことで仕方がな いと。POP バトルというのもとてもいい試みだなというふうに感じますが、私の 所属している動物園のボランティア団体も、ずっと動物園も緊急事態宣言で休園 しておりまして、私どもはボランティア活動もこの1年ずっと中止で活動してい ないんですけれども、そういう中で、園としては、オンラインで講演会を定期的 に開会して、ボランティアももちろんその勉強するためにそれに参加したりとか 、あと一般の方々も動物のことをもっと勉強したい、知りたいということから、 オンラインの講演会に申し込んで参加して、そうするとズームとかで番号をもら ってそれを見られるみたいな形でやっていて、結構参加者もいますし、いろんな 遠く離れた方も参加できるというのがオンラインでの講演会のメリットだなとい うふうに感じているところなんですけれども、この図書館の主催事業においても 、何かそういう ICT を利用して、オンラインで作家さんの講演会をしたりとか、 あるいはビブリオバトルになるかどうかはわからないですけれども、本の紹介を 子どもたちにしてもらうとか、そういった取り組みも可能性があるんじゃないか なというふうに感じるところなんですけれども、そういうことは検討される御予 定はございますか。

- ○市民図書館管理課長(磯村義人) 中学・高校生の読書フォーラムにつきましては、実行委員会を含めて1年間かけて行う行事ですので、コロナの感染拡大防止という観点から大きな大会は中止をさせていただきまして、今回 POP バトルだけにさせていただいております。また、このコロナ禍の進行する中で、さまざまな ICT 技術が開発され、またそれが安定的に稼働されてきている状況もあるかと存じます。今後、さらにこの感染状況を見据えまして、委員のおっしゃられました ICT を活用したズームであるとかの講演会とか、そういう可能性というのもこれからまた指定管理者と検討、協議をしながら進めていきたいというふうには考えてございます。
- ○委員(紅林由紀子) ぜひそのような形でも、もったいないので検討をいただければというふうに思います。よろしくお願いいたします。
- ○教育長(山下秀男) ほかにございますか。よろしいですか。それでは報告事項につきましては以上になりますけれども、その他として、委員の皆様から全体を通して何かあれば御発言いただきたいと思います。
- ○委員(氏井初枝) お尋ねです。学校便りの中で、コロナウイルスの感染症拡大防止の対策の一つとして、水道のレバーが肘とか何かでできるように用務員さんが全部取り換えてくださったと、教育委員会の御配慮でという記事を見て、そういうことも今行われているんだなということを知ったんですけれども、これって学校にある水道が、そういうレバー式になったんでしょうか。
- ○庶務課長(加藤保之) 今年度、ここで学校にある水飲み場の水道につきましては、すべてレバー式の水栓に交換いたしました。外も含めてでございます。それからレ

バーは、左右に回すレバーになります。それと並行しまして、トイレの手洗い場の水栓につきましては、センサー式の自動水栓にすべて変更をいたしました。

ただ、ここで来年度ですとか、もともとトイレの改修工事の予定が入っている 所につきましては、そこでやりますのであえてはしていませんけれども、それ以 外につきましては自動のものに変更しております。改修のほうは全部済んでおり ます。以上です。

- ○委員(氏井初枝) すばらしい取り組みができているなと感心した次第です。ありがと うございました。
- ○教育長(山下秀男) ほかにございますか。よろしいですか。

それでは私から1件、お伝えしたいと思います。

来月の教育委員会におきましては、令和3年度昭島市立学校校長・副校長等の配置について報告を予定しております。この案件につきましては、人事に関する報告となりますので、教育委員会会議規則第2条但書の規定によりまして非公開とさせていただきたいと考えておりますよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○教育長(山下秀男) ありがとうございます。それではこの案件につきましては非公開 とさせていただきます。

それでは、次回の教育委員会の日程について、事務局より説明をお願いいたします。

○庶務課長(加藤保之) 次回の令和3年令和3年第3回教育委員会定例会につきましては、令和3年3月24日、水曜日、午後2時30分から市役所庁議室において開催いたします。

なお、同日、定例会終了後、おおむね4時30分ごろですが、市役所市民ホールにおいて令和2年度総合教育会議の開催を予定しております。

以上でございます。

○教育長(山下秀男) 次回、3月24日、水曜日につきましては午後2時30分から市役所庁議室において開催をいたします。また、定例会終了後市役所市民ホール1階におきまして、令和2年度総合教育会議を開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして本日の日程は以上で終了いたしました。令和3年昭島市教育委員会第2回定例会をこれにて閉会といたします。本日はありがとうございました。

以上

署名委員

4 番 委 員

5 番 委 員

調整担当